

平成27年度第3回公立大学法人熊本県立大学理事会 議事録

日時：平成27年12月22日（火）午後3時30分～午後4時50分

場所：公立大学法人熊本県立大学 本部棟2階大会議室

出席：＜理事＞ 理事長 五百旗頭 真
副理事長（学長） 古賀 実
理事（事務局長） 仁木 徳子
理事（副学長） 津曲 隆
理事 小栗 宏夫
＜監事＞ 監事 清水谷 洋樹
監事 樋口 信夫
＜事務局＞ 高山事務局次長、元島教務入試課長、安達学生支援課長、
福永総務課長、花村企画調整室長、福島地域連携・研究
推進センター事務長、坂本学術情報メディアセンター事
務長、山瀬総務課総務班長、石松総務課財務班長、山田
企画調整室参事

1 開会（進行：高山次長）

2 理事長あいさつ

3 議事（議長：五百旗頭理事長）

＜審議事項＞

① 認証評価の受審に向けた自己点検・評価について

事務局から、資料1により、次のとおり説明。

学校教育法に基づいて、認証評価機関による評価を、平成28年度に受審することとしており、平成26年度から全学的に自己点検・評価に取り組み、報告書（案）をとりまとめた。この報告書（案）を平成28年1月までに大学基準協会へ提出し、平成28年度に実地調査を受審する予定。

S、A、B、Cの4段階で各項目ごとにつける自己評価は、基本的には「A」としているが、「8 社会連携・社会貢献」は、「S」、「4（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針」の「総合管理学部」、「アドミニストレーション研究科」の項目は「B」、「4（成果）」の「文学研究科」の項目は「B」、「5 学生の受け入れ」の「文学研究科」、「環境共生学研究科」の項目は「B」としている。

審議の結果、概ね案のとおりでよいが、科研費の全員応募など本学として成

果を上げているところなどを、これを機に社会に発信していくという観点での表記を検討した方がよいのではという意見が出され、検討することとなった。

② 教員採用に係る枠取り（食健康科学分野）について

古賀学長から、資料2により、食健康科学分野における1人の教員採用に係る枠取りについて説明。

審議の結果、案のとおり承認された。

③ 総合管理学部の新教育課程について

総合管理学部のあり方検討委員会委員長（津曲副学長）から、平成29年度からの新教育課程（案）について、資料3により、次のとおり説明。

平成27年3月の理事会で報告を行った学部理念、人材の養成に関する目的、及び3つのポリシーの案を具体化する検討に入り、学部との調整を図りながら新教育課程の案をまとめた。また、学部のあり方についての方向性がほぼ固まったので、大学院アドミニストレーション研究科の検討を始めたところである。

審議の結果、案の方向で進めていくことが了承された。

《報告事項》

① 副学長の選考について

学長から、資料4により、津曲副学長の任期満了に伴い、同人を次期副学長として選考（再任）することについて、教育研究会議で承認されたことを報告。

② 新日本有限責任監査法人に対する金融庁の処分について

事務局から、資料5により、本学が会計監査人業務を委託している新日本有限責任監査法人に対して、東芝の粉飾決算の関連で金融庁の処分が下される見込みであること、本学の今後の対応について報告。

4 その他

- 次回、第4回理事会は、3月16日（水）の16時から実施する予定。

5 閉会